

## 令和7年度 第2回千代田区子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和7年11月4日（火） 午後6時30分～午後7時8分  
場 所 リモート会議

### 議事日程

- 1 開会
- 2 報告
  - ・乳児等通園支援事業の認可及び利用定員に関する意見聴取について
- 3 閉会

### 出席委員（13名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
青少年委員	岩本 亜希子
主任児童委員	水野 智佳子
グローバルキッズ飯田橋こども園施設長	長岡 慎吾
社会福祉協議会サポート課在宅サポート係長	川野 圭一
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
区民	松本 光代
区民	大串 博康
子ども部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	加藤 伸昭
子ども支援課長	大松 雄一郎
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
保健サービス課長	千野 俊

### 事務局（2名）

子育て推進課長	山崎 崇
子育て推進課職員	蓮實 彩乃

### 欠席委員（4名）

東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
連合千代田地区協議会幹事	戸塚 寛之
保育園保護者	松井 正寛
指導課長	上原 史士

子育て推進課長 皆さん、時間となりましたので、ただ今より、令和7年度第2回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。

本日はご多忙の中ご出席いただき、誠に有り難うございます。私は、この会議の事務局を務めます、子育て推進課長の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局より連絡事項を申し上げます。

本会議は、有識者、事業主・労働者代表、子育て当事者、子ども・子育て支援事業に従事する者などが子育て支援に関する政策プロセスに参画・関与することができる仕組みとして設置している会議となります。この会議は、千代田区子ども・子育て会議条例の規定に基づき、原則、公開となります。

また、委員名と発言内容を記録した議事録を作成し、区のホームページに公開いたします。この議事録の作成にあたりましては、会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。

議事録の公開にあたり、委員の皆様には事前に内容をご確認いただきます。なお、個人情報にかかるご発言の部分については、公開原稿から削除させていただきますのでご了承ください。

委員の皆さんにおかれましては、本会議を録音・録画、また画面を撮影するなどして、それらをWeb上で公開したりすることは禁止させていただきます。ご協力のほどよろしくお願ひします。

はじめに、本日の出席委員の確認を行います。

本日は、「舟橋委員、戸塚委員、松井委員、上原委員」、4名から、欠席のご連絡を頂戴しております。委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、本日の会議は、条例第7条第2項に基づき、有効な開催であることを確認させていただきます。

次に、発言の方法です。発言される方は挙手をし、事務局又は会長から発言をお願いした後、発言をお願いいたします。リモートで参加されている委員におかれましては、画面左下にあるミュートボタン（マイクマーク）でミュート解除（マイクオン）にして発言をお願いいたします。

次に、会議の開催に当たり、大日向会長よりご挨拶いただければと思います。よろしくお願ひします、大日向会長。

はい。皆さん、こんばんは。大日向でございます。朝夕大分冷え込むようになりました。お元気でいらっしゃいますでしょうか。今日は今年度第2回の子ども・子育て会議です。遅い時間での開始となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

大日向会長、ありがとうございます。

それでは、会議の議題の進行につきましては、この後、会長にお願いしたいと思いますので、大日向会長、よろしくお願ひします。

大日向会長

子育て推進課長

大日向会長 はい。それでは、議事を進める前に、本日、傍聴希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。

子育て推進課長 いえ、いません。

大日向会長 はい。では、傍聴のご希望はないということで、ここから議事を進めてまいります。

なお、本日の会議は、今から約1時間、午後7時30分をめどに終了したいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、議事を進めるに当たりまして、資料の確認を事務局よりお願ひいたします。

子育て推進課長 はい。今日は資料1点でございます。資料1、乳児等通園支援事業の認可及び利用定員についてでございます。こちらのほう、画面のほうにも投影いたしますので、ご確認いただきながら見ていただければと思います。

以上です。

大日向会長 はい。それでは、今、課長がおっしゃったように、次第に沿って会議を進めたいと思います。

早速でございますが、議事に入らせていただきます。議事、本日は1つ、乳児等通園支援事業の認可及び利用定員に関する意見聴取について、です。まず事務局からご報告を頂き、その後、皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

子育て推進課長 はい。それでは、子育て推進課の蓮實よりご報告申し上げます。

子育て推進課員 それでは、子育て推進課の蓮實よりご報告いたします。お手元の子ども・子育て会議資料1をご覧ください。本日は、乳児等通園支援事業の認可及び利用定員に関する意見聴取についてご説明いたします。

まず項番1、本会議の趣旨についてでございます。児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、市町村長が認可や利用定員を定める際、児童福祉審議会や児童の保護者、その他児童福祉に関わる当事者の意見聴取が義務づけられております。この規定を踏まえまして、本子ども・子育て会議にて意見聴取を行うものとなります。

続きまして、項番2、令和7年度試行的事業の実施事業者の募集・選定についてです。事業者の募集は区のホームページと個別案内で行い、10月20日から27日までの期間に4施設から応募がありました。加えて、区立の子ども園1園と区立の幼稚園1園でも事業を実施予定です。利用希望者が定員を上回った場合には、区にて抽選を行います。

続きまして、項番3、公立施設での実施内容についてご説明いたします。

公立施設では昌平幼稚園といずみこども園の2施設で事業を実施いたします。昌平幼稚園は一般型の在園児合同型で、月曜日と水曜日に実施をいたします。時間は9時30分から13時30分までの4時間、対象は2歳児のみで、定員は1日当たり2名、月当たりで5名までとなっております。いずみこども園は一般型の専用室独立型で、専用室を使用して受入れを行います。実施日

は月曜日から金曜日のうち週3日、月で言うと12日程度の実施となります。時間は9時30分から11時30分までの2時間、対象は1歳児または2歳児で、定員は1日3名まで、月当たり、1歳児の場合は2名、2歳児の場合は5名となります。

以上が公立施設での事業の実施内容となります。

続きまして、項番4、令和7年度の認可申請施設についてご説明いたします。

令和7年度の認可申請施設は、認可保育所や小規模保育事業、幼稚園など、計4施設となります。実施方法については、余裕活用型や一般型の在園児合同型、専用室独立型など、各施設の特性に応じて事業者が選択した方法で運営をされます。利用定員は施設ごとに異なりますが、例えばクレアナーサリー市ヶ谷では月36名、神田寺幼稚園では月16名など、民間4園で計61名ほどの受入れを予定しております。

続きまして、項番5、意見聴取の対象施設について、順にご説明いたします。

まず、千代田せいが保育園です。千代田せいが保育園は認可保育所で、一般型の全園児合同型として、月曜日から金曜日のうち週3日、月で12日程度実施をいたします。時間は9時30分から11時30分までの午前中2時間、給食の提供はございません。障害児につきましては障害の種類や程度に応じてご相談となりますが、医療的ケア児につきましては受入れが不可となります。利用定員については、0から2歳児を対象に1日最大2名まで、月当たり4名から5名まで受入れが可能となります。施設面積は0歳児室が26.58平米、1、2歳児室が65.56平米となっております。職員は専任で1名、兼任で7名の体制です。事業の収支については、収入、支出ともに214万8,400円ほどを見込んでおりまして、主な支出は人件費と備品購入費となります。

その他特記事項といたしましては、園としては、親のための制度ではなく子どものための制度であることを利用者に理解してもらうことを重視しております。そのため、説明会ですか見学会、親子通園の機会を設けて、制度の趣旨や通園の意義について丁寧に説明をする予定です。また、月10時間の短時間の通園に対応するため、専門分野の非常勤職員によるチーム体制を整備して、園長を中心にそういうチーム体制を設置することで、月次で事業の実施状況を評価・改善して、利用者アンケートや他園などの情報交換を通じて、運営方法の改善に取り組む予定でございます。

続きまして、項番(2)番、「あい・ぽーと」小さな家麹町です。「あい・ぽーと」小さな家麹町は地域型保育事業で、余裕活用型として本事業を行います。実施日は月曜日から金曜日のうち週3日を予定しております、時間は9時から12時30分まで。給食の提供を実施いたします。障害児の受入れは種類や程度に応じましてご相談となりますが、医療的ケア児については受入れが不可となります。利用定員につきましては、1歳児と2歳児が対象となりまして、既存施設の空き定員に応じて変動しますが、既存施設の空き

定員1名につき、月4名程度の受入れが見込まれます。続いて、施設の面積ですが、1歳児室が15.9平米、2歳児室が33.1平米となっております。職員体制は、常勤保育士3名、その他非常勤の保育士が11名おります。事業収支については、収入、支出ともに58万円ほどを見込んでおりまして、こちらも主な支出は人件費、備品購入費などです。

運営方針としましては、子どもの育ちを応援するという誰でも通園制度の趣旨に基づきまして、月10時間の利用枠をほかの施設と分割せず、当施設のみでの定期利用として提供いたします。また、面談で保護者の意向などを確認しながら個別の利用プランを作成し、急な体調不良などによる振替対応を行いまして、小規模保育の特性を生かした柔軟な運用を予定しております。また、一時預かりや子育てひろばなども実施しておりますので、そういったものとも連携をいたしまして、制度趣旨と保護者支援の両立を図る予定です。

続きまして、クレアナーサリー市ヶ谷です。クレアナーサリー市ヶ谷は認可保育所で、余裕活用型として本事業の運営を行います。実施日は月曜日から金曜日のおおむね月20日程度、時間は10時から16時までの6時間、給食の提供を実施いたします。障害者の受入れにつきましては種類や程度に応じてご相談となりますが、医療的ケア児は受入れが不可となります。利用定員ですが、こちらは1歳児を対象にしまして、1日当たり3名、月で言うと36名まで受入れが可能となります。施設の面積ですが、1歳児室の40.51平米の部屋を使用します。職員体制につきましては、常勤保育士1名、非常勤1名の予定です。事業収支につきましては、収入204万円ほど、支出が131万円ほどを見込んでおりまして、こちらも主な支出が人件費と備品購入費となります。

運営方針としては、本事業用に新規職員の採用を予定しております、こちらの採用が難しい場合には、既存の常勤保育士が担当する体制を整えて、柔軟な人員配置により安定した保育提供を目指します。また、試行事業の期間中は、利用者の感想であったりアンケートを通じたりして意見を収集して、園内での振り返りや課題検討を行いまして、これらの内容を区へ報告、事業改善に活用する予定です。さらに、区による視察やヒアリングなどにも積極的に協力いただけるということですので、意見交換を通じて事業の質向上に努めます。

最後に、神田寺幼稚園についてです。神田寺幼稚園は私立の幼稚園で、一般型の専用室独立型で、専用室を使用して受入れを行います。実施日は火曜日及び木曜日の2日、おおむね月8日間、時間は9時30分から11時30分までの2時間、給食の提供はございません。障害児の受入れは、こちらも種類や程度に応じてご相談となりますが、医療的ケア児につきましては受入れが不可となります。利用定員につきましては、0歳児が1日2名、月で言うと3名、1歳児が1日4名、月で言うと6名、2歳児が1日当たり4名で、月6名となります。施設面積については、0歳児室で40平米、1歳児以上室で41

平米の広さのスペースを確保しております。職員体制につきましては、保育士資格を持った職員が4名おりますので、こちらの保育士資格を持った職員を、専任と兼任、それぞれ2名ずつ配置する予定でございます。事業収支についてですが、こちらは収入が155万円ほど、支出が146万円ほどを見込んでおりまして、主な支出は人件費と備品購入費になります。

運営方針といたしましては、園独自で行っている0歳児から2歳児の預かり事業を既に行っておりますので、こちらのスキームを活用して事業を展開する予定でございます。また、保護者の方にとって、子育ての喜びや悩みを共有して相談できる場所として活用いただけるように努めまして、スタッフは保育士資格を有する職員を中心に構成して、柔軟な運営を目指します。

以上が、乳児等通園支援事業の認可及び利用定員に関する現状と今後の運営方針並びに各園の詳細となります。ご質問やご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

大日向会長 はい。ご説明をありがとうございました。

それでは、ここから委員の皆様に、ただいまご説明いただきました事業について、ご質問、ご意見を頂きたいと思います。できましたら、ここからはカメラをオンに差し障りがない方はしていただけすると、進行がしやすいと思います。よろしくお願ひいたします。そして、ご意見、ご質問がある場合にはお手を挙げていただいて、マイクのミュートを外していただいて、ということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

この事業は以前のこの会議でも話題に上ったことがあります。ですから、皆様ご案内のとおりかと思いますが、ちょっとだけ説明をさせていただきまると、先ほどの資料の中にも、親のための制度ではなく子どものための制度であるということが書かれています。この事業の特徴ですが、例えば一時保育、一時預かり事業というのは千代田区でなさっていらっしゃいますけど、これは親が仕事や、あるいはいろんな事情、リフレッシュのために、子どもを一時的に預ける。だから親のための制度と言われているものです。一方で、今日ご説明いただきました乳児等通園支援事業は、親の生活スタイルにかかわらず、子どもが例えば家でふだんは親と暮らしていても、子どもの発達上、みんなと一緒に過ごすような時間を月に10時間ぐらい設けるという、こども家庭庁が始めた、全く新しい事業です。ですから、今日はそのご説明とともに進捗状況についてご報告を頂くことが目的です。委員の皆様から様々なご意見、ご質問を頂いて、区の実施に際して参考にしていただくという、そういう立てつけになっております。

ということで、最初簡単なご説明をさせていただいたのですが、どうぞ、ここからは、ご意見、ご質問がありましたらお手を挙げていただいて、お声を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。

この画面に全員出ていらっしゃるのかしら。大丈夫かな。ご質問、ご意見がありましたら手を挙げていただいて、指名をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。どなたからでもどうぞ。

さくらキッズの山崎さんですね。お願いいいたします。

山 崎 委 員

はい。お願ひします。さくらキッズの山崎です。

ちょっと質問なのですけれども、神田寺幼稚園の利用定員のところを教えていただきたいのですけれども、定員数、1日当たり、0歳児2名、1歳児4名、2歳児4名になっているのですが、これは全員合わせて1日10名まで可能ということでおろしいのでしょうか。

子育て推進課職員

はい。ご認識のとおりです。1日当たりの定員が、こちらに記載のとおり10名までということです。

山 崎 委 員

はい。ありがとうございます。月当たりの定員数というのは、週2日で8日実施した場合に、この3名、6名、6名というのはどんなふうに理解したらよろしいでしょうか。

子育て推進課長

山崎です。

こちら、火曜日と木曜日、週2日間ります。月に直すと8日間で、その1回当たり2時間りますので、掛ける2で16時間。定員数としては10人いますので、10名分ありますので、それを掛けると160時間ですね。先ほども会長からちょっと説明がありましたけど、1人当たり月10時間がこの誰でも通園制度の規定としてありますので、160時間を10で割ると16人ということになります。それで、こちらのほうに端数とかを当てはめていくと、これで一応15。160だけど15ということ。だから多分迷ってしまっているのじやないかな。端数のところとか、実際に実質的なところで言うと、この人数になるのかなというふうに聞いております。

山 崎 委 員

ありがとうございました。

大日向会長

よろしいですか、山崎さん。

山 崎 委 員

はい。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

長岡委員、お手を挙げていらっしゃいますね。お願いいいたします。

長 岡 委 員

はい。飯田橋こども園の長岡です。

ちょっと数字のところなのですけど、ちょっと各園とも備品購入費が20万円から100万円ほど幅がそれぞれありますが、区としては備品購入というのはどんなものの購入のイメージで想定されているのかだけ、ちょっと参考まで聞かせてください。

子育て推進課長

はい。事務局、山崎です。

一応この備品購入費とは、開設準備金という形でご用意をさせていただいております。その中では、新しくお子さんを受け入れるというところで、それに必要な、例えば、玩具とか、人が増えるというところでロッカーですかキャビネットとか、あとは保育室を仕切りたいとかというところで、それに使うような棚みたいなもので仕切ろうというふうに考える場合もありますし、そういうところで用意をするためのお金になります。特に0歳児とかをこれから新たに始めるということになると、乳児用のベッド等、いろいろ

揃えるものが出てくるかなと。そういうふうな今回の誰でも通園制度の試行的事業に必要な経費というところで要望してもらうというところになります。

いずれにせよ、今出してもらっていますけど、事前に金額を協議させていただいて、それで決めていきたいというふうに考えております。

長岡委員

大日向会長

長岡委員

ありがとうございます。

はい。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

もう一点、続けてご質問させていただきたいのですが、よろしいですかね。

大日向会長

長岡委員

各園とも、障害児の受入れの可否のところですが、種類や程度に応じると書いてあるところがほとんどなのですが、その場合は区から各園に、こういうお子さんがいるのだけれど受け入れ可能かという相談があって、そこで園がヒアリングをして、入る入らないを決めるような流れでよろしいのでしょうか。

子育て推進課長

はい。ご質問をありがとうございます。障害児の受入れに関しましては、恐らく今運営している中で、同程度であればというふうな考え方かなと思います。ただ、実際にどういったお子さんが来られるかというところになりますと、事前に面談が必要になってきます。そこで、面談をして判断をする。お話を聞いて決めていく。受入れ可能かどうかというところを判断しなきゃいけないかなというところです。今回の誰でも通園制度においてはこの事前面談も義務化されておりますので、そこで決めていくというところでございます。

大日向会長

よろしいですか、長岡委員。

長岡委員

はい。ありがとうございます。以上です。ありがとうございます。

大日向会長

はい。

ほかはいかがでしょうか。

岩本委員、お願いいいたします。

岩本委員

はい。岩本です。聞こえますか。

大日向会長

はい。聞こえます。お願いいいたします。

岩本委員

はい。では、この事業の希望する利用者の公募というか期間というか、締切りとかはもう決まっているのでしょうか。

子育て推進課長

はい。この後、認可のほうの手続をして、11月20日号の広報に掲載します。利用者の募集というか申込みも11月20日から始めて、そこから10日ぐらいは期間を設けようかなとは思っております。その後、かなりスケジュールが立て込んでおりまして、1月、お正月、お休みがあるので、1月の恐らく中旬以降ぐらいから始まるのかなと思うのですけど、それまでの間に先ほどお話しした事前面談をやらなきやいけないというところもありますので、ちょっと募集期間も短くなってしまうのですが、その中で人数を決めて、試行

	ですので、やっていこうかなというふうに考えております。
岩本委員	はい。ありがとうございます。
子育て推進課長	ありがとうございます。
大日向会長	はい。
	ほかの方、いかがでしょうか。宮原委員、千野委員、松本委員、それから水野委員いらっしゃいましたら、お声を頂戴したいと思います。
	宮原課長、どうですか。お願いいいたします。
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センター所長の宮原と申します。委員の皆様、どうも、いつもお世話になってございます。今回、区の職員、事務局の職員ということでございますが、児家センの一時預かり保育とはまた違ったスキームだと思っておりまして、誰通につきまして皆さんのご意見を賜ればなと思って、今拝聴しているところでございます。
大日向会長	ありがとうございます。
	ほかの委員さんは、いかがですか。
大串委員	はい。質問をいいですか。
子育て推進課職員	はい、どうぞ。
大串委員	前回の会議のときに大日向会長のほうから、理由を問わない一時保育との違いが分かりづらいということで、誰でも通園のほうは集団保育ということから、プログラムとかプランとか、そういうものをつくって預かってはどうかということについて、そのとき事務局さんのほうでは、公募を行った際に選定条件の中でそのことを反映していきたいと、こういう説明があったのですが、今日の説明の中では各園の特記事項というのはありますけれども、そのことでいいのか、それとも、別にちゃんとプログラムとかそういうプランを用意するのか、このことをちょっとお聞きしたかったです。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
子育て推進課長	事務局からお答えいただけますか。
	はい。大串委員、ありがとうございます。確かにですね、前回のときに、先ほど会長のほうからもお話をありました、一時保育との違いを出さなきやいけないというところと、あとはやっぱり子ども中心のものにしなきゃいけないというところがありました。そこで、今回、基本的に、いずれも柔軟利用ではなく定期利用でやるというところです。なので、親都合というよりは、子どもに定期的に通ってもらうと、そういった仕組み。または保護者の方の相談に乗って、子育ての孤立化というところを何とか解消するというところも皆さんにお願いしていると、そういったところでございます。いかがでしょうか。
大日向会長	ありがとうございます。課長、私からちょっとだけ、今の課長のご説明に追加してもよろしゅうございますか。
	今、課長がご説明なさったとおりなのですが、もう一つ、それぞれの施設の実施時間をご覧いただきますと、大体が午前中の2時間とか3時間余りを予定していらっしゃる園が多いと思うのですね。これはどの施設でも、朝、

登園、迎えてからのデイリープログラムが午前中にいろいろ入っているはずなのですね。で、お食事、お昼を食べてからお昼寝に入る。その前までを受け入れるという、そういう姿勢で手を挙げていらっしゃる施設が多いかと思います。ですから、この段階で、大串委員がおっしゃるようなプログラムというのはあえて書いていないけれども、それぞれの施設では既にお持ちで、そこに通常のお子さんだけでなく、誰通で入ってくるお子さんに当てはめるようなことをこれから検討いただけるのかなというふうに理解しておりますが、課長、よろしいですか。

はい。ということで、大串委員、いかがでしょうか。

分かりました。どうもありがとうございます。

はい。ありがとうございました。

令和8年度についても利用希望者数が受け入れ定員を超えた場合には、区で抽選を行うのでしょうか。

令和8年度以降は、利用希望者から申請があった際に要件を満たしていれば「認定」する仕組みとなるため、誰でも通園制度を利用する保護者には認定資格が与えられることとなります。抽選などにより、利用者数を制限することはできません。

令和8年度以降の事業者選定について、事業者公募はどのように行うのでしょうか。

令和8年度以降は国が全国的に行う制度となり、誰でも通園制度の実施を希望する事業者は隨時、申請を行うことができ、認可要件を満たしていれば認可することとなります。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいかしら。

(なし)

今日は、先ほども申しましたように、皆さんからご質問やご意見を頂いて、区のほうが実施なさる際の参考にしていただくということでございます。そういうことで、審議ではなく報告という立てつけでご説明いただき、また、ご質問、ご意見を頂戴したところですが、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。今頂いたご意見について、新しい事業ですので、今後ともしっかりと検討していただき、これから実施、取り組んでいただければと思います。

このようなところでよろしゅうございますか。

はい。ありがとうございます。

それでは、本日の議題はここで終了ということで、事務局のほうにマイクをお返しいたします。

はい。大日向会長、ありがとうございます。

今回皆さんから頂いた意見、こちらを意見として頂きまして、認可のほうの手続きに入っていきたいというふうに思っております。また、試行事業も1月から3月の間ありますが、その後、4月からは全国的に本格実施という形で国のほうも進めているところでございますので、またその際には、4月

以降始められるところも出てくるかなと思いますので、その際は改めてよろしくお願ひしたいと思います。また、意見を頂きたいと思っております。

最後に、事務局のほうからご連絡でございますが、本日の議事録について、ホームページでの公開に当たり、発言内容を確認していただくため、メールを後日お送りさせていただきます。お手数ですが、確認のご協力、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和7年第2回子ども・子育て会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

では、順次ご退出ください。

子育て推進課長

大日向会長、ありがとうございました。

大日向会長

では、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

子育て推進課長

はい。皆さん、どうもありがとうございました。